

平成 24 年度銃器対策推進計画の概要

平成 24 年 5 月 28 日
銃器対策推進会議

■ 1 銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

- 情報収集・分析の強化や装備資機材の整備・充実を図ることにより、銃器摘発体制の一層の強化を図る。〔警察・財務・海保〕
- 地方機関連絡協議会等における情報交換や合同訓練の実施等、銃器事犯摘発の強化に向けて関係機関の連携強化を図る。〔警察・法務・財務・海保〕

■ 2 銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

- 犯罪組織に真に打撃を与えるため、徹底した突き上げ捜査や調査を行い、事犯の全容解明と悪性の立証に努める。〔警察・財務・海保〕
- 全国の検察官を集めての会同会議において、銃器事犯の厳正な処分と厳格な科刑の実現に努めるよう指示する。〔法務〕

■ 3 水際対策の的確な推進

- 銃器密輸入の摘発を徹底するため、コントロールド・デリバリー等の取締手法を効果的に適用するとともに、密輸入・密売ルート of 解明を強力に推進する。〔警察・財務・海保〕
- 巡視船艇・航空機による継続的なしよ戒を行うほか、事前旅客情報等を活用した検査対象の絞り込みなど、重点的かつ効率的な審査・検査を実施する。〔財務・海保〕
- 運輸・海事・漁業等関係団体に対し、不審積荷・船舶等に関する情報提供の協力を要請する。〔警察・財務・水産・経産・海保〕

■ 4 国内に潜在する銃器の摘発等

- 暴力団が組織的に管理する拳銃の押収を重点とした取締りや、銃器発砲事件・対立抗争事件の防圧・検挙を推進し、拳銃による市民社会の危険を排除する。〔警察〕
- モデルガン、エアソフトガンの関連業界団体を通じて、製造・販売業者に対し、製造・販売の慎重な対応と消費者への銃器対策の啓発等を引き続き要請する。〔経産〕

■ 5 国際協力の推進

- 国際会議等への職員の派遣、外国研修員の受入れ等により国際ネットワークの構築・強化に努め、銃器密輸入取締りの強化を図るとともに、銃器等の国際的な不正取引に関する国際協力を促進する。〔警察・外務・財務・海保〕

■ 6 国民の理解と協力の確保

- 「拳銃 110 番報奨制度」、「密輸ダイヤル」、「海のもしもは 118 番」等各種情報受付窓口の周知に努め、違法銃器情報の収集に努める。〔内閣府・警察・財務・海保〕
- 猟銃等の所持について、許可に当たっての厳格な審査や的確な行政処分による不適格者の排除、銃砲・実包の適切な保管・貯蔵等、厳格な銃砲行政を推進する。〔警察・経産〕